

令和2年2月27日

生駒市議会議長 中谷尚敬 様

議会運営委員会委員長 吉村善明

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 令和2年1月28日(火)～29日(水)

- 2 派遣場所 (1) 神奈川県座間市議会
(2) 神奈川県横須賀市議会

- 3 調査事件 (1) 常任委員会の再編について
(2) ①大学との連携について
②政策条例提案の取組について

- 4 派遣委員 吉村善明 松本守夫 福中眞美 白本和久 中浦新悟
成田智樹 恵比須幹夫 改正大祐 山下一哉

- 5 概要 別紙のとおり

生駒市議会 議会運営委員会視察報告

【目的】

当委員会では、議員からの提案により、議案審議の充実に関連し、委員会の審査機能の維持と拡充に向けた常任委員会の編成の在り方について協議を開始したところである。このことから、今後の当委員会での協議の参考とするため、常任委員会の再編について、神奈川県座間市議会の取組を調査する。

また、当市議会の議会からの政策提案の取組として、常任委員会において、毎年6月頃に調査テーマを定めて調査を行い、年度内に、その結果を委員会からの提言や意見として執行部に提出しているが、外部機関である大学の人的、知的資源を活用した取組は行っておらず、議会としての政策提案には至る枠組みはない状況となっている。このことから、今後の議会運営の参考とするため、大学との連携と議会からの政策提案について、神奈川県横須賀市議会の取組を調査する。

神奈川県座間市議会 令和2年1月28日(火) 午後1時45分～午後3時15分

○常任委員会の再編について

1 再編の経緯及び概要

(1) 経緯

平成28年9月の議員改選前に、議員定数を23名から1名削減^{*}し、22名となったことを踏まえ、委員会の所管事項、委員会数、委員数のバランスを考慮し、議長から3委員会とすることを求める提案が議会運営委員会であり、平成28年8月定例会で条例改正案を全会一致で可決している。



※議員定数削減の経緯

座間市議会では、平成12年：28名→26名、平成20年：26名→24名、平成24年：24名→23名と、直近20年で定数削減が継続的に行われている。平成24年改選後の任期中に、欠員が2名あり、議員数21名で運営されていた。

また、平成27年に、議員定数を20名に削減する陳情、議員定数削減に反対する陳情がそれぞれ出され、継続審査としてきた。

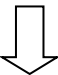
そのような状況で、平成28年6月定例会で定数を22名とする議員提出議案が提出された。削減の理由として、人口減少が進む中、身の丈に合った財政規模を視野に入れた、より一層の効率的な行政運営が求められるとし、議会運営も民主政治

に必要なコストであるものの、議会運営の効率化等を図り、低コストを議会としても目指さなければならないこと、監視機能の低下などの問題が指摘される中でも、自ら身を切る議員定数削減を進めることが肝要であることが挙げられている。

審議の結果、賛成14、反対6の賛成多数で可決された。陳情はみなし不採択とされた。

(2) 概要

再編前（平成27年4月まで） 議員定数23名(欠員2) 4委員会				
名称	企画総務	健康福祉	教育市民	都市環境
所管部	特定政策推進室 秘書課 企画財政部 総務部 会計課 選挙管理委員会 監査委員 固定資産強化審査委員会 その他	健康部 福祉部	教育委員会 市民部 消防本部	環境経済部 都市部 上下水道局 農業委員会
定数	6	6	6	6
実数	6	5	5	5

※平成28年4月に行政機構改革あり 

再編後（令和2年1月現在） 議員定数22名 3委員会			
名称	企画総務	民生教育	都市環境
所管部	市長室 企画財政部 総務部 会計課 消防本部 選挙管理委員会 監査委員 固定資産評価審査委員会 その他	健康部 福祉部 子ども未来部 教育委員会	市民部 環境経済部 都市部 上下水道局 農業委員会
定数	8	8	8
実数	7	8	7

2 再編後の委員会の運営状況、再編の評価、今後の課題

(1) 再編後の運営状況

再編前は1日2委員会を同時開催していたが、再編後は1日1委員会とした。全議員が所属委員会以外の委員会の内容を把握できるようになった。また、委員会の運営方法（質疑の進め方、委員外議員の発言のタイミング）について、委員長個人の裁量にゆだねられていたが、ルールを統一した。

(2) 再編の評価

各委員会の所管事項、審査事項のバランスが平均的となった。また、委員会の運営方法を統一し、平準化したことで、質疑が活発化した。

(3) 今後の課題

現状の質疑は、知らないこと、わからないことを聴くだけにとどまっており、議会人としての勉強不足を露呈している。しっかりと審査できるよう、質問や質疑における発言力の向上、質の向上が課題となっている。

神奈川県横須賀市議会 令和2年1月29日(水) 午前10時～午前11時30分

○大学との連携について

1 関東学院大学との包括的パートナーシップ協定

(1) 背景と経緯

議会側の動機

新たな条例の制定や政策提案など、議会の政策形成機能の強化のため、大学の持つ人的、物的な知的資源を活用したい

大学側の動機

平成29年4月法学部地域創生学科スタート、法学領域の知識や技能について地域での実践力を養成し、地方公務員やNPO、地域企業などで活躍できる人材を育成したい。そのため、地元議会との協力関係を構築したい。



【関東学院大学と協定を結んだ理由】

横須賀市に一番近い地元の文系学部を持つ大学である。技術系実習生（土木職）のインターン受け入れの実績がある。地方自治と密接な関りがある学科、講座を設

置している。大学側も地元の地方議会との連携を希望していた。

※議会内の調整経緯

- 平成28年2月 関東学院大学学長と議長が面談
- 3月 議会運営委員会で議長が報告、各会派の意向確認
→協定締結を了承
- 3月末 協定締結

(2) 協定内容

【目的】

双方の持つ知的、人的及び物的な資源を有効活用することにより、地域社会における様々な政策課題への適正な対処と地域の発展、人材の育成、学術研究の向上等に寄与することを目的とする。

【協力事項】

- ・市議会の政策形成能力の向上
- ・大学の教育研究の充実
- ・広報・広聴の向上に関する事項
- ・

(3) 具体的な取組

市議会に対する大学側の協力	大学に対する市議会側の協力
<ul style="list-style-type: none">・議員研修会への講師派遣・大学図書館の議員の利用・大学講義の議員の聴講・政策検討協議会への講師派遣・若者版議会報告会への大学生参加	<ul style="list-style-type: none">・インターンシップ…毎年夏に曜日交代で各会派が学生を受け入れ・講義への講師派遣（政策検討会議委員長、議長など）

○政策条例提案の取組について

政策検討会議について

(1) 経緯

政策提案の取組の実施に向けて、平成28年12月に（仮称）政策検討会議等準備会を設置し、大津市議会の取組を参考に、議会基本条例への規定や運営要綱案などについて協議を行い、平成29年3月に、政策検討会議の設置規定を設ける議会基本条例の改正を全会一致で議決。

(2) 設置の目的

議会全体で政策立案（条例制定または政策提案）を行い、課題解決に寄与する。また、議員の任期（4年間）で議会が取り組む課題を協議し、計画的に取り組む。

(3) 会議の委員構成及び役割

委員構成は各会派1名を基本とし、正副委員長会派は更に1名を追加している。また、無会派はオブザーバーとして参加している。現状、4会派で無会派のオブザーバーを合わせて7名となっている。

会議の役割は、条例制定もしくは政策提案に向けた実行計画（ロードマップ）の策定など、以下の4点となっている。

- ・ 1期4年分の実行計画（ロードマップ）の策定を協議すること
- ・ 実行計画（ロードマップ）の進捗を管理すること
- ・ 緊急課題の対応について協議すること
- ・ 政策形成サイクルに関する事項について協議すること

実行計画（ロードマップ）の概要

①テーマ選定

実行計画のテーマ選定では、政策検討会議において各会派から提案されたテーマの内容を評価し、決定する。評価に先立ち、「提案の趣旨に全会派が賛同し、議会全体で実行計画として取り組むことがふさわしいテーマ」かどうかを確認し、取り組むべきと確認されたテーマについて、以下の基準に基づき評価する。

提案数以外の各項目について、程度の大きさにより、3段階評価を行う。なお、提案数の評価は、3会派以上で3、2会派で2、1会派で1としている。

基準項目	評価ポイント
共通度	議会全体として取り組むべき程度
市民生活度	市民及び市民生活に及ぼす影響の範囲と程度
市民満足度	市民や市政の抱える課題の解決に有効であり、地域や経済の活性化、市民の福祉に有益となる程度
緊急度	早期に解決すべき課題
提案数	テーマを提出した会派数
共通度	議会全体として取り組むべき程度

上記選定基準に基づき、各会派の委員が評価し、評価点合計が上位のものは、担当部局への意見照会を行い、当該意見を参考に協議し、課題を決定する。なお、

選定しなかったテーマについては、実行計画を進行管理する中で、本市を取り巻く社会情勢や行政課題などを踏まえて、その取扱いの必要性などを検討する。

②基本的な在り方

- ・政策立案であることを基本に、条例制定及び政策提案のいずれかを行うものとする。
- ・実行計画の対象期間が4年間であることを踏まえ、2年間ごとの前期、後期に分ける。
- ・後期の計画については、前期末に、市を取り巻く社会情勢や行政課題などの変化を踏まえて、再度協議する。

③実施

課題決定後は、政策検討会議で選定した課題ごとに設置される「課題別検討会議」において、条例制定及び政策提案のいずれかを最終的に決定し、条例案等を提出する。条例案は原案が固まった段階で、法制審査を受け、パブリックコメントを行う場合は、議長に報告する。条例案の審議では、委員会付託は行わない。課題別検討会議は、条例案等提出後に解散する。

(4) 成果

- ・横須賀市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例
→部局が横断する問題であるため、行政が積極的に対処できない課題への対応を図る。
- ・横須賀市がん克服条例
→事業の拡大による市民の健康増進を図る。

(5) 検証

条例を制定するだけでなく、立案後の検証の必要があることから、常任委員会の所管事務調査として検証する。委員会では、理事者側の説明及び質疑を行い、必要に応じて委員間討議を実施する。検証結果は、本会議において委員長報告を行う。

【委員の意見】

《常任委員会の再編について》

- ・座間市議会での常任委員会の再編は、議会改革としての議員の定数削減によるものである。ただし、定数削減前から2名の欠員により議員数は21名となっており、常任委員会委員数が各5、6人となっていたため、常任委員会数を削減することにつながったと思われる。

座間市議会議長のあいさつでは、常任委員会の委員数は最低7名以上必要であるということを言われました。議会運営委員長からは、4常任委員会から3常任委員会に削減して、1日に1常任委員会の開催とし、委員外議員を含め全員がすべての委員会に出席できることとなり、委員外議員も発言ができるようになったと説明があった。

生駒市議会では、すでに全議員が委員会に出席し委員外議員も発言している。基本1日に2常任委員会が開催されているが、今年度については議案がなく開催されない常任委員会があった。また、調査事案が多くあり予定通りに審査が進行できないということもあった。より慎重な審査を行うためには、常任委員会の委員数は現在、6人であるが、8人は必要であるとの有識者の意見もあり、欠員が生じた場合も考えると委員数は増やした方がいいと考える。

また、市民によりわかりやすく慎重な審査を行うためには時間もかかることから、1日に1常任委員会の開催にすべきである。

- ・生駒市議会では、昨年12月議会で、特に調査事案が多かったこともあり、当初の予定通りに審査が進行できないという事態が発生した。また、インターネットでの同時中継及び録画中継が行われており、市民に開かれ、市民によりわかりやすい審査を行うためには、従前と比較して時間を要する状況となることは、ある程度容認すべきことであると思う。よって、1日当たり1常任委員会（及び予算委員会分科会）の開催等、慎重な審査を行うための環境整備は必要であると思う。委員会数を4から3に削減することについて、（分割方法についてバランスに十分な配慮は必要だが）特に問題はないと思うが、4常任委員会のまま、1日1常任委員会開催とするほうが、より慎重な審査は可能と考える。
- ・現時点では、座間市のように常任委員会を再編する必要はないと考える。1名欠員の常任委員において、一人が欠席という事態になって、委員長を入れて実質4人で開催したが、取り立てて不都合ということではなかったように記憶している。議員研修で識者が最低6名のメンバーは必要であるという見解だったが、一時的には少なくなったものの、定員6人ということで問題ないと考える。また、4委員会を3委員会に再編する場合、一つの考え方として、「都市建設委員会」を解体する案が考えられるが、将来生駒市の命運を左右するであろう“学研高山地区第2工区”の

開発に全力を傾注する必要がある、特別委員会を設置するまでは必要不可欠の委員会ではないかと考える。これらのことから、将来的に議員定数が24人を割った時に、再編成を考えた方が良いと考える。

- 座間市議会の常任委員会の再編の背景には、任期末ごとに繰り返されてきた定数削減の動きがある。生駒市議会においては、将来的な定数削減の有無に拘わらず、常任委員会の再編に関する考え方を整理しておくべきではないか。
- 座間市の状況を聞くと、やはり常任委員会間の仕事量の完全な平準化へは至っていないとのことであった。委員会間の仕事量の平準化を可能な限り進めるため、過去の各委員会ごとの議案の付託数や予算・決算審査のボリューム等を割り出した上、再編を図っていくのも一つの方法と考える。また、各委員会の仕事量を数値化しておくことは、委員会数の増減の有無に関わらず、仕事量を平準化するという意味では有効でないかと考える。
- 生駒市議会では4人での委員会審査が過去にあり、有識者から常任委員会は7人以上という見解もあり、再編は必要ではないかという認識はある。なお、議員定数が変わったから常任委員会を再編ではなく、所管事項のバランス、委員会の数、委員数を考え再編すべきである。
- 座間市議会では4常任委員会、1つの委員会定数6のところ、3常任委員会、1つの委員会定数8となり、委員会あたりの所管事項が増え人数が増えたものの、事前の調査が時間的に困難という見解もあった。再編を時間で評価するのは違うと思うが、審査時間に関しては以前の4常任委員会の方が長かったという意外な答えであった。
- 再編前の委員数が5人になった際に生じた課題は特にはなかったということで、生駒市議会においても常任委員会の所管部を変えバランスを取るのも一つの考えである。
- 委員会の定数は同じものの、定数の関係で委員会ごとに人数が違うことについては違和感を感じる。座間市議会では課題として質の向上を上げられていたが、基本委員数は同じで同じ人数の視点から審査に臨むべきだと思う。
- 審査が基本であると考えるので、常任委員会を再編した結果、議員定数の話が出てくることはありえると思うが、審査機能を抜きにして1削減2削減という話はない。
- 委員会の再編の際、所管部の編成のバランスと議案審査のボリューム増に対する事前調査期間の確保が課題となると考えている。

まず、所管部の編成バランスについてであるが、座間市議会においては、福祉系と教育子育て系の所管を扱う委員会の議案審査の比重が大きくなるということであった。所管内容の関連性は議案審査の都合上重視すべきであるということが再認識できた。

議案審査のボリューム増に対する事前調査期間の確保策について、座間市議会においても行政と議案提案の時期を早めるよう求めるなどの対応を試みたものの、行政との調整がつかず、事前調査には苦慮されているようである。特に決算、予算期の議会日程の再検討も含め、しっかりとした調査期間が確保できるよう進めるべきと考える。

- ・座間市議会では、議員の発言はどうあるべきか、あるべき姿について、議会運営委員会（協議会）で協議中ということであるが、本市議会においても、常に向上を求めるべく、議員の質の向上に向けた勉強会などももっと積極的に取り組むことも必要ではと考える。

《大学との連携について》

- ・現在、生駒市は近畿大学と包括的連携協定を結び（2016年4月）、取り組みを進めている。生駒市議会が連携するには、どのような大学と何をするのかを十分に検討していく必要がある。
- ・ある程度大学側からの積極的なアプローチがあつての話であると思う。横須賀市議会と協定を結んでいる関東学院大学では県内10自治体の職員が各自自治体の行政課題をテーマに講義を行っており、大学の特性も重要である。横須賀市に一番近い地元の文系学部の大学で関東学院大学ということであるが、生駒市付近の大学で考えてみれば、帝塚山大学、奈良先端科学技術大学院大学、近畿大学、奈良女子大学となると、実際難しいのではないかと。
- ・横須賀市は人口約39万人と奈良市より規模が大きい中核市であり、議員定数も40名と多く、議会独自の様々な取組を行っている。今般の提携も、インターンシップや相互に講師を派遣するなどユニークな取組を実施し、議会及び大学双方にメリットがあることと推察するが、提携からまだ日も浅く今後の推移を見守る必要があると思う。
- ・関東学院大学との協定締結について、議会側の利害（議会の政策形成機能の強化）と関東学院大学側の利害（法学部地域創生科がスタート、地域企業などで活躍できる人材を育成したい）が一致し協定締結がスムーズにできた。本市に置き換えて考えると、先端技術大学院大学と連携がイメージできるかどうか。
- ・市議会に対する大学側の協力として、大学図書館の利用が可能になっている事、講義「かながわ学」の聴講が出来る。とてもいい取り組みだと感じた。
- ・市議会に対する大学側の協力が印象に残っている。地元の高校生を対象とした「議会報告会」にサポート役として大学生が協力してくれている。18歳選挙権もスタートし、若年世代、特に高校生に市政に関心を持ってもらうためのとても良いきっかけになるのではないかと。

- ・大学に対する市議会の協力として、法学部学生インターンを受け入れ「議員活動体験」を行っている。実際にそれをきっかけとして「政治家になりたい」と考える学生もおられるとの事で、議員のなり手が少ないと言われる今の時代に合った取組だと感じた。
- ・この取組に対し予算を掛けていないとの事なので、本市において何か展開出来る方法はないか。
- ・近隣大学との包括的パートナーシップを結ぶことで得られる学生との連携及び、議案提案に対する専門家の意見聴取は非常に魅力的なものであった。特に学生との連携により、得られる経験値は今の生駒市議会には得難いものであり、将来を担う若者の育成とともに、議員側にも良い刺激になるものである。生駒市ではないものの、帝塚山大学等、近隣には文科系の大学も存在していることから、検討を進めても良いと考える。

《政策条例提案の取組について》

- ・横須賀市では、議会基本条例を本市より4年近く早く施行されており、通年議会や市議会の災害時BCPの策定など先進的な取り組みを進めてこられている。そのような議会改革の一つとして政策検討会議を2017年5月に設置された。政策検討会議では政策立案であることを基本に「条例制定」と「政策提案」をいずれかを行うものとされている。政策検討会議・課題別検討会議で検討、施行された「横須賀市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例」は、部局を横断する課題へ対処するため制定されたとのこと。本市においても、将来的に同様の課題が発生しない保証はなく、条例化すべきテーマを出せる会議体の設置の検討を行ってもよいのでは、と考える。
- ・2018年3月には「がん克服条例」を可決し2019年4月に施行されている。同条例は、国の対策型検診以外のがん検診・検査の実施も盛り込まれており、一歩踏み込んだ内容となっている。条例を制定し事業を進めるに当たっては、予算の確保や執行する行政の体制等も配慮する必要があるので、行政側の十分なコンセンサスを必要があると考え。本市では、常任委員会においてテーマ別調査を行い、政策提言を行える体制が整っている。しかしながら、部局を横断する事案への対応を議会として検討する会議体はない。また、条例の制定作業は複数年度にまたがる場合もあり、常任委員会で取扱うには適さない。現状の本市議会では、いずれも必要に応じて特別委員会を設置し取り扱うことになる。特別委員会ですべての事案に対応できるのかをまず検証した上で、横須賀市議会と同様の政策検討会議の設置の是非を判断していくべきかと考える。
- ・議員で構成する議会は、生駒市の「意志決定」並びに「行政の監視及び評価」と大

きく二つの責務を有している。この内の一つである政策形成機能を充実させるために、横須賀市議会の「政策検討会議」を参考にしたい。横須賀市議会では、各会派から政策提言をし、常任委員会で所管事務調査として検証を行っているが、提言も検証も常任委員会で取り組むべきだと考える。そのために、常任委員会の任期を2～4年間とする。それは、1年だと時間的余裕がなく、“条例の制定及び改廃”にまで至らず“提言”だけに終わってしまうからである。なお、各常任委員会が必ず1条例を制定するのではなく、4つ中で優れた、必要なもの1つだけに絞るのも一方法だと思う。

- ・議会全体で政策立案を行い、課題解決に向けての動きは理解するものの、生駒市議会では常任委員会でのテーマ別調査で課題抽出、政策提案は行えるのではないかと考える。
- ・横須賀市議会では議員研修会を開催し、モデルである大津市議会から政策検討会議について各議員が共通認識を持って政策検討会議を設置したが、生駒市議会基本条例には、政策検討会議等の設置についての規定はない。また、議会からの政策提案については、条例の制定、改廃、市長提案議案の修正及び決議並びに請願の採択しか想定していない。よって、議会としての政策提案の仕組み構築及び政策検討会議等の設置の要否について検討するためにも、横須賀市が大津市の事例について議員研修会を開催したように、まずは各議員の認識の共通化が必要ではないかと考える。
- ・実行計画の中でのテーマの選定については、各会派から提案する事となっており、『提案の趣旨に全会派が賛同し議会全体で実行計画として取り組むのに相応しいか』を確認しているとの報告だったが、過去において「これはテーマとして相応しくない」というものは無かったようだ。
- ・政策条例提案の取組についてであるが、本市議会におけるテーマ別調査をより積極的に取り組むことで、対応していけばよいのではと考える。横須賀市のように、4年間のロードマップを定め課題に取り組むのも、一つの手法と考えるが、その取組は課題別検討会議のメンバーで検討がなされており、全議員が直接的に関与しているとは言い難いように感じた。生駒市議会では全議員が毎年テーマを定め課題に取り組んでいるといえる。ただし、横須賀市議会のように課題を条例化することに向け、もっと意欲的な活動が生駒市議会にも必要であると再認識した。